

中央労基協 Report

令和8年6月

令和8年度 定時会員総会が開催されました



三好支部長



定時会員総会会場



白浜中央署長

令和8年5月18日（月）午後4時から、（公社）東基連 中央労働基準協会支部の定時会員総会が、九段会館テラスコンファレンス&バンケット3階「真珠」において開催されました。

三好支部長、白浜中央署長の挨拶に続いて、支部規程第7条第3項により三好支部長が議長に就任し議事に入りました。

令和7年度事業報告、令和7年度収支決算報告、幹事選任、代議員選任、令和8年度事業計画、令和8年度収支予算、令和8年度当面の行事予定について事務局から説明があり、審議の結果いずれも満場一致で承認されました。（議案書の内容は当支部のホームページをご参照下さい。）

令和7年度事業報告・収支決算報告

講習事業では、「石綿建材調査者」受講資格でもある「石綿作業主任者技能講習」を中心に技能講習受講者が前年より大幅に減少した。今後は潜在ニーズの高い「化学物質管理者講習」「保護具着用管理責任者教育」の受講について、PR、推進を図っていく。技能講習受講者減少に伴い、中央支部の特徴でもある人事労務系講習のリピーターにはメールで講習案内を送る等、募集PR強化及び周知を図った。また、受講者からの要望の多かった「育児介護休業等実務講座」を開催。

今後においても、講習事業全体の内容の充実を図るとともに、ニーズに沿って各種セミナー等を企画することにより、会員事業場に対して講習会等に参加しやすい環境づくりに努める。

会員の入退会状況については、令和6年度末の中央支部会員数は758件であったが、令和7年度末までの間に退会が23件、入会が11件あり、純減12件となり、746件となっている。会員の減少に歯止めを掛けるため、東基連本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心に幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新を行い、事業者にとって有用な情報提供に努めた。

令和7年度の経常収益は1億4,212万円余で、前年度より約288万円減少となった。経常費用は1億2,878万円余で、前年度より約279万円減少した。

令和7年度末の正味財産は、2億7,325万円余となり、前年度より1,037万円余の減額となっている。

幹事選任

現幹事の任期満了に伴い、支部規程第9条第1項及び支部会則第3条に基づき、新幹事として19名を選任した。任期は、支部規程第9条第1項に基づき、2年後（令和10年）の定時会員総会の終結時までとなります。

（定時会員総会終結後の臨時幹事会において、支部幹事の互選により選出された支部役員は3頁に掲載）

発行所//公益社団法人 東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部 発行人//古賀睦之 編集人//古川内和好
〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

* 中央労働基準協会支部ホームページの会員専用パスワードは、「XXXXXXXXXX」です。

代議員選任

東基連の社員は、定款第11条により特定会員及び各支部正会員の会員数の概ね100名中1名の割合をもって選出される代議員となる。(令和6年度末の会員数758名)

現代議員の任期満了に伴い、代議員選出及び社員総会運営規程第2条に基づき、代議員候補を募ったところ、8名に対し8名の候補者があり、次期代議員として選任した。

令和8年度事業計画・収支予算

事業推進に当たっては、基本方針(下記に掲載)に基づき積極的に取り組むこととしています。

令和8年度収支予算については、7年度の決算予測を踏まえ、経常収益1億4,281万円余り、経常費用1億3,628万円計上した。

◇ 令和8年度事業計画基本方針 ◇

当支部は、東基連と組織統合した9支部とともに、本部・支部間の連携を図りつつ事業を推進しているところである。

講習事業では、技能講習の受講者が減少傾向にある。人事労務系の講習を多数開催しており、リピーター受講者も多いことからPRを強化、技能講習の受講者減少をカバーすべく集客を図る。令和7年度は受講者からの要望のあった「育児介護休業等実務講座」をスポット開催、一定の評価を得られたことから、当初計画以外でも法改正や受講者ニーズに対応した講習も随時開催していく。

令和7年度においても、東基連における中核支部としての役割を果たすべく、次の基本方針に基づき積極的に取り組むとする。

I 基本方針について

- 1 東基連本部及び各支部間はもとより関係行政機関、他の地区労働基準協会及び関係団体等とより一層の連携に努め、協力して労働条件の確保・改善、労働災害防止及び健康保持・増進対策等を推進するための公益事業に積極的に取り組む。
- 2 登録教習機関として行う技能講習、登録講習のほか特別教育等法定教育を計画に基づき確実に実施する。
また、労働関係法令等の改正や関係行政機関の動向及び会員、地域のニーズに対応した講習会、説明会やセミナー等を企画・立案し実施する。
なお、これら講習会等を実施するに当たり、会員事業場のみならず多くの関係者に受講を勧奨するため、ホームページや案内リーフレットを活用した広報を幅広く行う。
- 3 定時会員総会後の懇親会、賀詞交歓会等を通じて会員相互や関係行政職員との交流の充実を図るほか、無料講習や会員割引による講習の実施など会員に対する優遇措置の拡大に努める。
- 4 会員の減少に歯止めをかけるため、令和7年度より本部と連携して、東京労働局の後援をいただき、「労務・安全衛生管理セミナー」を定期的で開催したが、令和8年度においても同様に開催することとしている。本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心に幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新に配慮し、事業者にとって有用な情報提供に努める。
- 5 施設(事務所、ホール、駐車場)の賃貸事業に係る運営に当たっては、計画的な補修整備、各設備の更新を的確に実施することにより事業活動の安定した財政基盤の確保に努める。

II 個別事業の概要

- 1 労働関係法令等に係る講習会等の実施
- 2 労使の意識啓発の取組
- 3 広報活動の取組
- 4 当支部内部に設置した委員会活性化の取組
- 5 施設賃貸、貸与事業 ※詳細は、当支部のホームページ掲載の議案書をご参照下さい。

令和7年度正味財産増減計算書	
令和7年4月1日から8年3月31日まで	
科 目	決算額（円）
一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
経常収益計	142,126,355
経常費用計	128,784,840
当期経常増減額	13,341,515
2 経常外増減の部	
経常外収益計	0
経常外費用計	20,654,414
当期経常外増減額	-20,654,414
法人税等	3,065,966
当期一般正味財産増減額	-10,378,865
一般正味財産期首残高	283,636,458
一般正味財産期末残高	273,257,593
正味財産期末残高	273,257,593

令和8年度収支予算書	
令和8年4月1日から9年3月31日まで	
科 目	予算額（円）
一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
経常収益計	142,810,000
経常費用計	136,280,000
当期経常増減額	6,530,000
2 経常外増減の部	
経常外収益計	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
法人税等	4,000,000
当期一般正味財産増減額	2,530,000
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	2,530,000
正味財産期末残高	2,530,000

（公社）東基連 中央労働基準協会支部 役員名簿

令和8年5月18日 敬称略 50音順

役 職	氏 名	所属等	役 職	氏 名	所属等
支部長	福田 寛	日本製鉄(株)	幹 事	塚田 泰三	清水建設(株)
副支部長	阿部 宗彦	(株)高島屋	幹 事	中田 仁志	共同印刷(株)
副支部長	上村 純子	(株)東京ドーム	幹 事	名和 徹	Meiji Seika ファルマ(株)
副支部長	茂山 正明	(株)日立製作所	幹 事	細井 雅人	東レ(株)
幹 事	大倉 雅司	(株)クボタ	幹 事	松尾 茂	東洋熱工業(株)
幹 事	菊池 秀明	(株)三越伊勢丹	幹 事	眞鍋 裕人	エーザイ(株)
幹 事	小笹 貴之	明治安田生命保険相互会社	幹 事	古賀 睦之	(公社)東基連 中央労働基準協会支部
幹 事	古知 朋子	(株)朝日新聞社 東京本社	会計幹事	西 雅生	(株)イトワール海渡
幹 事	関根 牧子	花王(株)	会計幹事	堀 賢史	(株)三菱UFJ銀行
幹 事	田中 和也	野村證券(株)			

中央労働基準監督署からのお知らせ

令和 8 年度 全国安全週間が実施されます！

準備月間：令和 8 年 6 月 1 日から 6 月 3 0 日

本週間：令和 8 年 7 月 1 日から 7 月 7 日

令和 8 年度 全国安全週間スローガン

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

趣旨

今年で 9 9 回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場の安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

労使協調による労働災害防止対策の展開により、労働災害は長期的には減少しており、令和 7 年の東京労働局管内の労働災害については、休業 4 日以上の死傷災害は前年比で 3 1 8 名減少の 1 1,0 8 5 名となりました。一方で、死亡災害は前年比で 2 名増加の 3 6 名となり、憂慮すべき事態と言えます。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くために、令和 5 年 3 月に策定された第 1 4 次労働災害防止計画に基づく施策を着実推進することが必要であり、引き続き労使一丸となった取り組みが求められます。

令和 8 年

「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」
が実施中です！



キャンペーン期間：令和 8 年 5 月 1 日から 9 月 30 日まで
なお、令和 8 年 7 月は「重点取組期間」となっています



熱中症 クールワーク キャンペーン

職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀ 熱中症対策情報はこちら

キャンペーン期間



準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立

事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数（WBGT）の 把握の準備

JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

作業手順・作業計画の策定

暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業手順・作業計画を
策定

設備対策の検討

暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または
冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討

冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討

透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

教育研修 の実施

管理者、作業者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画

e-learning



緊急時の対応の事前確認

緊急時の対応（異常時における連絡体制や
対応手順等）を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

Ministry of Health, Labour and Welfare

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行
させる等を考慮）



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間
の調整
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏ま
え配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎
不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮
膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の作業者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、
「バディ」を組ませる等作業者にお互いの
健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風すること**などにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）

重点取組期間

7月

にすべきこと

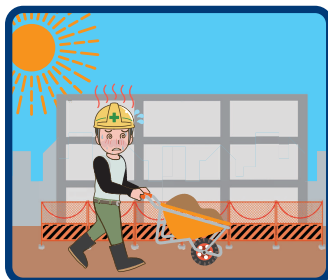


- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請

(R8.2)

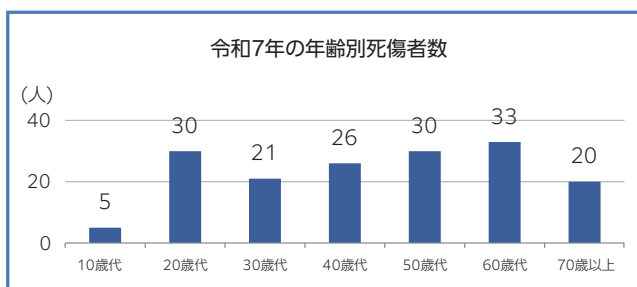
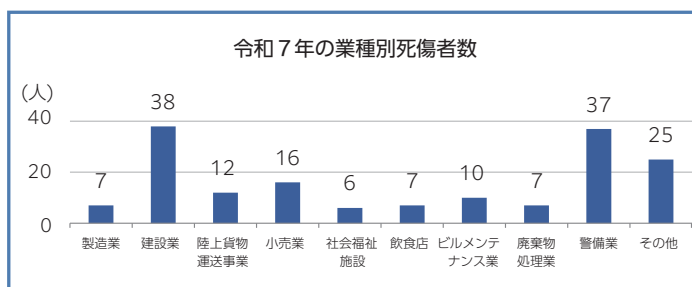
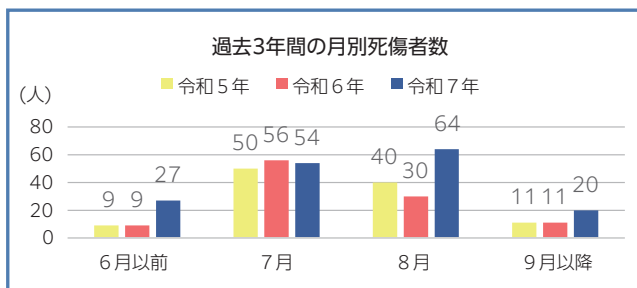
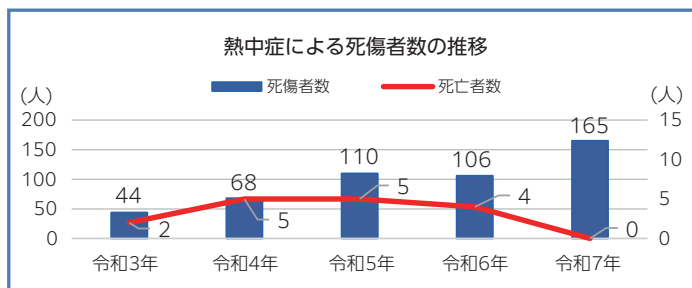
職場の「熱中症」を防ごう！

～引き続き熱中症対策に心がけてください～



東京労働局管内の熱中症による労働災害の発生状況

令和7年の死傷者数は、統計開始以降最多となっています。



熱中症対策にご活用ください

厚生労働省では、毎年5月から9月までの間「stop! 熱中症クールワークキャンペーン」を実施しています。



職場における熱中症予防情報（ポータルサイト）



暑さ指数の実況と予測



暑さ指数の計算方法



働く人の今すぐ使える熱中症ガイド



教育・研修用動画



動画で学ぶ熱中症予防対策



自分で行える熱中症予防



専門講師が解説する講習動画



スポーツ活動中熱中症予防

ロゴマークシール



応急手当カード



エイジフレンドリー補助金

高齢労働者を雇用し、対象の労働者が補助対象の業務に就いている場合は、労働災害防止に要する経費の一部を補助する制度となります。



東京労働局・労働基準監督署

～トップが発信！みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～



令和 7 年の東京労働局管内の熱中症災害事例

業種	年齢	休業 日数	労働災害の概要	熱中症予防対策（例） 下の表もご確認ください。
建設業	60 歳代	14 日	前日から外構工事作業に従事 朝から体調が優れず、午前 9 時頃に早退したところ、帰宅途中に体調が悪化し、救急搬送され、熱中症と診断されたもの。 熱中症の発症に影響を及ぼす疾病を有していた。	・ 医師等の意見を踏まえた就業上の配慮（11） ・ 健康状態の確認（13）など
警備業	20 歳代	7 日	朝から建設現場での交通誘導警備業務に従事 作業中に体調不良となり、病院で受診したところ、熱中症と診断されたもの。 フルタイム勤務でないことなど暑熱順化ができていなかった。	・ 暑熱順化への対応（7） ・ 健康状態の確認（13）など
飲食店	20 歳代	27 日	厨房内での揚げ物の調理に従事 作業中に体調不良となり、病院で受診したところ、熱中症と診断されたもの。 エアコンが設置されていたが、フライヤー付近は高温であった。	・ 暑さ指数の把握と評価（1） ・ 暑さ指数の低減（スポットクーラーの設置等）（4）など
廃棄物 処理業	30 歳代	7 日	工場内で廃棄物の選別作業に従事 ファン付き作業服のバッテリーが切れた状態で作業に従事したところ、工場内で倒れたため、救急搬送され、熱中症と診断されたもの。 送風機の設置台数が作業空間に対して不足していた。	・ 送風機の増設（4） ・ ファン付き作業服の稼働状況等の確認（13）など

職場における熱中症対策及び重篤化の防止

(1)	暑さ指数の把握と評価	JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を把握し、WBGT 基準値に照らし評価すること。
(2)	リスクアセスメント	リスクアセスメントを実施し、その結果に基づく措置を検討すること。
(3)	労働衛生管理体制の確立	事業者、産業医、衛生管理者、安全衛生推進者又は衛生推進者が中心となり、熱中症予防対策を検討するとともに、事業場における熱中症予防に係る責任体制の確立を図る。
(4)	暑さ指数の低減	設備的対策等により暑さ指数の低減に努めること。
(5)	休憩場所の整備	作業場所の近くに冷房等を備えた休憩場所や日陰等の涼しい休憩場所を設けること。
(6)	作業時間の短縮等	作業の休止時間及び休憩時間を確保すること。また、必要に応じて作業場所を変更する等の対策を作業の状況等に応じて実施するよう努めること。
(7)	暑熱順化	計画的に暑熱順化期間を設けること。また、作業開始前に暑熱順化の状況を確認し、必要に応じて配慮を行うこと。
(8)	水分と塩分の摂取	自覚症状の有無にかかわらず、水分と塩分を定期的に摂取させること。また、管理者は、作業中の巡視等により、定期的な水分と塩分の摂取の徹底を図ること。
(9)	服装等の見直し	透湿性及び通気性の良い服装等を着用させること。
(10)	プレクーリング	深部体温を下げるため、冷水やアイススラリー（流動性の氷状飲料）等を摂取させること。
(11)	健康診断結果に基づく対応	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒等、⑧下痢等の熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者には医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと。
(12)	日常の健康管理	睡眠不足、体調不良、前日等の飲酒、朝食の未摂取等が熱中症の発症に影響を及ぼすおそれがあることについて指導を行うこと。
(13)	健康状態の確認	作業開始前や作業中に健康状態の確認を行うこと。また、単独作業の場合はウェアラブルデバイスを導入する等の常に状況を確認する態勢を確保すること。
(14)	労働衛生教育	①熱中症の症状、②熱中症の予防方法、③緊急時の救急処置、④熱中症の事例について、教育を行うこと。
(15)	異常時の対応（重篤化の防止）	連絡体制や対応手順等を作成し、関係作業者に周知すること。また、本人や周りが異変を感じたら、対応手順等に基づき対応すること。

東京労働局ホームページ内の熱中症予防対策のページに管内事業場の取組事例などを掲載しております。
また、東京労働局公式 XTM 及び「公式 YouTube チャンネル」でも各種情報を発信しています。



東京労働局 HP



公式 X



公式 YouTube

不明なことがありましたら、東京労働局労働基準部健康課・各労働基準監督署までお問合せください。

令和8年度 労働保険年度更新

令和8年度の労働保険年度更新期間は、**6月1日（月）～7月10日（金）**です。

年度更新の申告書は、管轄の労働基準局や労働基準監督署への郵送、または、「**電子申請**」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

➤ 労働保険の電子申請が義務づけられている事業場は、今年度（令和8年度）の年度更新から申告書の送付がなくなります。

- ・電子申請が義務づけられている事業場（※1）は、今年度（令和8年度）の年度更新から、例年お送りしている紙の申告書の送付がなくなり、代わりに、電子申請に必要な情報を記載した通知等（※2）が送付されます。

（※1）電子申請が義務づけられている法人

- ・資本金、出資金または銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- ・相互会社（保険業法）
- ・投資法人（投資信託及び投資法人に関する法律）
- ・特定目的法人（資産の流用化に関する法律）

（※2）お送りする書類について

- ・納付書（領収済通知書）
- ・労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告書 電子申請情報通知書
- ・労災保険率決定通知書
- ・その他リーフレット

～ 令和8年度 中央安全推進大会の開催について ～

スローガン

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

- 1 日 時 令和8年6月15日（月）
午後1時30分～午後4時30分
- 2 場 所 文京シビックホール 小ホール
文京区春日1-16-21
- 3 内 容 ① 全国安全週間について
② 特別講演
- 4 その他 参加費用は無料です

※参加申込書はホームページからダウンロードできます

令和8年度講習カレンダー〔令和8年5月～令和8年11月〕

講習申込は3か月前の1日からできます

HPトップページ



講習名		月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習				26(水) 28(金)		6(火) 8(木)		
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習				4(火) 5(水)			25(水) 26(木)	
	石棉作業主任者技能講習			2(木) 3(金)				5(木) 6(金)	
法定講習等	安全衛生推進者養成講習		15(月) 16(火)			3(木) 4(金)			15(火) 16(水)
	衛生推進者養成講習		11(木)			2(水)			9(水)
	安全管理者選任時研修			6(月) 7(火)			20(火) 21(水)		
	化学物質管理者講習 (取扱い事業場向け 1日間)			14(火)			27(火)		
	保護具着用管理責任者教育			15(水)			28(水)		
	雇入れ時の安全衛生教育								
受験準備講習	衛生管理者試験受験準備講習 【第1種 3日間】			27(月) 29(水)		8(火) 10(木)		9(月) 11(水)	
	衛生管理者試験受験準備講習 【第2種 2日間】			27(月) 28(火)		8(火) 9(水)		9(月) 10(火)	
	衛生管理者試験受験準備講習 【特例第1種 1日間】			29(水)		10(木)		11(水)	
安全衛生その他講習	熱中症予防管理者労働衛生教育		8(月) 19(金) 24(水)						
	総括安全衛生管理者講習						16(金)		
人事労務講習等	労働保険(年度更新)・社会保険(算定)事務手続講習		10(水)						
	基礎講座	新規労務担当者向け講習							
		社会保険(健保・年金)基礎講座			25(火)				
		労働基準法等基礎講座		22(水)					
	実務講座	労災保険実務講座[基本編]		16(木)					
		労災保険実務講座[応用編]		30(木)					
		労災保険実務講座[基本編+応用編]【2回セット】 ★セット割引		★ 16(木) ★ 30(木)					
		社会保険実務講座[健康保険]					15(木)		
		社会保険実務講座[厚生年金・国民年金]					29(木)		
		社会保険実務講座[健康保険+厚生年金・国民年金]【2回セット】 ★セット割引					★ 15(木) ★ 29(木)		
		労働基準法等実務講座【2回セット】						12(木) 18(水)	
		雇用保険実務講座		23(火)					
		女性活躍推進セミナー							

★講座は【2回セット】で申し込むと割引価格で受講できます。2回セットでお申込の場合、第1回目の講習日をキャンセル規定基準日とします。

2026/5/22現在

※会員とは、東基連本部・支部（中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅及び三鷹の各労働基準協会支部）会員をいいます。

※講習等の日程、内容及び受講費に関しましては、変更になる場合がございます。ご了承ください。

※社内教育をご検討される場合、委託講習の相談も承ります。【東京都内限定 20名以上 日程・内容・講師調整等が必要なためお早めにご相談ください。】